すこやか
No.159
2023

2023年３月末現在

事業所数	20社
被保険者数	1,582人
被扶養者数	1,587人

神戸新聞健康保険組合
神戸市中央区東川崎町1-5-7
☎(078)362-7166

保険給付費５億円超す

2023年度健保組合　１億円の経常赤字予算

神戸新聞健康保険組合の２０２３年度予算は、高齢者医療費増やコロナ禍による受診控えの反動も見据え、保険給付費に５億２８１１万円を計上。１億円余りの経常赤字を盛り込んで編成した。保険給付予算の５億円突破は初めて。別途積立金から前年と同じく１億２０００万円を繰り入れて収支のバランスを図る。保険料率は９・５％。６年間にわたって据え置かれる。予算は２月16日の定例組合会で承認された。

保険料率は９・５％維持

◇2023年度　経常収入支出予算概要（一般勘定）

単位：千円

		2023年度	2022年度	前年度比
経常収入		999,700	1,009,666	−9,966
内訳	健康保険収入	990,922	1,000,766	−9,844
	保健事業収入	4,090	4,545	−455
	雑収入ほか	4,688	4,355	333
経常支出		1,100,475	1,107,099	−6,624
内訳	事務費	48,552	49,422	−870
	保険給付費	528,118	480,240	47,878
	納付金	479,509	533,629	−54,120
	保健事業費	39,247	38,741	506
	その他	5,049	5,067	−18
経常収支		−100,775	−97,433	−3,342

収入

基礎数字となる被保険者の平均標準報酬月額は52万円（前年度予算比７０００円増）、５年間の平均増減率から計算した。総標準賞与額は前年度の実績額となる６億１８９万円（同１０７１万円減）とした。被保険者数は過去５年の増減率から推計した１６０１人（同45人減）。収入の大半を占める健康保険収入は、これらの数字から育児休業者ら保険料免除者の分を調整したうえ、保険料率９・５％をもとに算出。９億９０９２万円（同９８４万円減）となる。

人間ドックの自己負担分などを計上する保健事業収入、雑収入を合わせた経常収入は９億９９７０万円（同９９６万円減）を見込む。

２０１０年度に１９００人を超えていた被保険者数は、その後減少傾向がとまらず、23年３月末時点で１６００人を割った。今後も収入減の流れが続くとみられる。

支出

加入者（被保険者、被扶養者）の医療費に当たる保険給付費は、前年度から4787万円上積みした5億2811万円。主な内訳は家族を含めた療養費が3億4814万円（前年度予算比3230万円増）、薬剤費が1億851万円（同94万円増）、家族を含めた出産一時金・手当金が前年と同じ1300万円。

納付金は総額4億7950万円（同5412万円減）。前期高齢者納付金が2億2132万円（同5901万円減）と大幅に減額されたが、後期高齢者支援金は2億5818万円（同490万円増）と少し上昇した。

保健事業費は3924万円（同50万円増）。冊子などの配送・郵送料の値上がりも加味している。人間ドック受診については前年並みを見込む。

新たな試みとしてがん検診（子宮がん、大腸がん）の自己負担を廃止する完全無料化を試験実施する。

事務費は4855万円（同87万円減）とやや抑え込んだ数字となっている。

保険料率、介護保険料率の推移（数字は%）

年度	保険料率		介護保険料率
2014	8.1	4.9	1.20
		3.2	
2015	9.0	5.35	1.20
		3.65	
2016	9.0	5.35	1.30
		3.65	
2017	9.0	5.35	1.40
		3.65	
2018	9.5	5.6	1.44
		3.9	
2019	9.5	5.6	1.58
		3.9	
2020	9.5	5.6	1.76
		3.9	
2021	9.5	5.6	1.80
		3.9	
2022	9.5	5.6	1.78
		3.9	
2023	9.5	5.6	1.70
		3.9	

※保険料率の右側上段は事業主負担、下段は加入者負担。介護保険料率は事業主、加入者折半の負担。

料率1・70%に

介護保険

新年度の推計基礎数字は、40歳以上の被保険者数が前年と同じ1150人、平均標準報酬月額58万6417円（前年度予算比2771円減）、総標準賞与額3億8606万円（同819万円増）。

新年度について国から提示された介護納付金見込額は1億4311万円で22年度と比べ519万円減少した。

22年度の介護保険料率1・78%で算出した場合の介護保険収入は1億5091万円となり、納付見込額に比べ780万円の大幅な収入増となる。

このため、料率を0・08ポイント引き下げ1・70%に改定。介護保険収入として1億4413万円を予算計上した。

平均的な標準報酬月額50万円のケースを例にとれば、0・08ポイントの料率引き下げにより月額400円分支払いが減る。介護保険料は事業主と被保険者で折半して負担するため、それぞれ200円の負担減となる。

介護保険料率に関しては、国から示される新年度の納付見込額に応じて大きな変動もあり、翌24年度には大幅アップとなる可能性も捨てきれない。

22年度 純損益は黒字見込み

新年度予算を審議した組合会の終了後、健保組合の保険料率検討委員会が開かれ、22年度の決算見込みについて、最終的には黒字となる見込みであることが報告された。

22年度は9743万円の経常赤字予算を組んでいたが、保険給付費が想定を下回る額で収まりそうなことから経常収支は均衡する水準となる見通し。経常外収入として高齢者医療に関する補助金、高額医療給付金などを加えた純損益は黒字となり、黒字額は例年通り別途積立金に算入する。

22度末での積立金は21年度末に引き続き9億円を超える見込み。検討委では「健保組合財政は安定した状況で、直ちに料率引き上げの検討に入ることはない」との見方も示された。

公告

2023年２月16日、第198回組合会が開かれ、同年度の介護保険料率改定が下記のとおり承認されましたので公告します。

【介護保険料】

＜改正後＞　１７．００／１０００（2023年３月徴収分から適用）

＜改正前＞　１７．８０／１０００

負担割合　事 業 主　８．５０／１０００

　　被保険者　８．５０／１０００

以上

互選議員選出で一票の格差改善

組合会議員定数18に削減

理事数は８人、今秋の総選挙から実施

神戸新聞健康保険組合の組合会議員定数を現行の22人から18人、理事定数を10人から８人に改めます。23年９月に予定されている次期議員総選挙から実施します。

組合の互選議員選出に関して、現行は第１区（神戸新聞社、任意継続者）の定員が８人、第２区（その他の事業所）が３人となっています。22年11月末現在の有権者である被保険者数を当てはめた場合、第１区７９６人に対し、第２区８０８人で「一票の格差」は２・71倍という高い数字になっています。

22年６月にあった近畿厚生局の監査で、この格差を１倍台半ばに是正するよう指摘を受けたことに加え、近年の被保険者数減少に対応する意味からも、選挙区定数を見直したうえ議員、理事総数を削減することとなりました。

格差是正では第１区の互選議員数を５人、２区を４人とする「１増３減案」を採用。互選議員数を計９人とします。それにより選定議員数も同数の９人となります。理事定数についても、組合会の議決が理事側だけの意向によって影響を受けないよう「議員定数は理事定数の２倍を超えるようにする」とした運営基準があり、これを当てはめると理事数は８人になります。また選定議員も第１区からの選定者を減らして対応していきます。

参考までに、昨年11月末の被保険者数で算出した議員定数改定後の一票の格差は１・27倍に改善されます。

健保組合互選議員１増３減イメージ

（１区＝神戸新聞社、２区＝それ以外の事業所）

選定	理事長	1
	専務理事	1
	常務理事	1
	理事	1
	理事	1
	監事	1
	議員	1
	議員	1
	議員	1
	議員	2
	議員	2

互選	理事	1
	理事	1
	理事	1
	理事	1
	理事	2
	監事	1
	議員	1
	議員	1
	議員	1
	議員	2
	議員	2

議員定数22（選定11、互選11）
理事数10（選定５、互選５）
監事２（選定１、互選１）
選定議員（１区＝９、２区＝２）
互選議員（１区＝８、２区＝３）

➡

選定	理事長	1
	専務理事	1
	常務理事	1
	理事	1
	監事	1
	議員	1
	議員	1
	議員	2
	議員	2

互選	理事	1
	理事	1
	理事	1
	理事	2
	監事	1
	議員	1
	議員	2
	議員	2
	議員	2

議員定数18（選定９、互選９）
理事数８（選定４、互選４）
監事２（選定１、互選１）
選定議員（１区＝７、２区＝２）
互選議員（１区＝５、２区＝４）

◆選定議員２人が交代

神戸新聞社とグループ各社の春の異動に伴い、２月24日付で神戸新聞健康保険組合の選定議員２人が交代しました。

任期はいずれも２０２３年９月20日までです。（敬称略）

＜選定議員＞

（旧）中山　敏暢
（新）徳永　恭子
神戸新聞社経営企画局長

（旧）井出　博行
（新）箸本　史朗
神戸新聞社メディアビジネス局次長

◆平均標準報酬月額　引き続き31等級53万円

昨秋のすこやか第１５８号で公告したように、健康保険法第47条第２項に規定する神戸新聞健康保険組合の２０２２年９月30日現在の平均標準報酬月額は、31等級53万円（前年も同じ）です。

退職後、任意継続者として組合に加入されている方の保険料は、平均標準報酬月額または当人の従前の標準月額のうち、いずれか低い額で算出します。適用は２０２３年４月から。

◆春の定期健康診断案内◆

西神製作センターで女性の受診時間拡大

神戸新聞グループの全従業員を対象にした「２０２３年度春季定期健康診断」を５月に実施します。新型コロナウイルスの感染症分類は５類に引き下げられますが、必ずマスクを着用のうえ受診ください。

今年度から、西神製作センターの春の健診については女性の受診時間を従来より拡大して２日間（いずれも14時半～15時）とします。グループ各社で女性の比率が高まっていることから、今後神戸本社などでも女性の受診時間拡大の検討を行っていきます。

春の健康診断は受診項目も多いことから、混雑回避のため時間差受診への一層の協力をお願いします。

例年通り４、５月の人間ドック受診者は、その結果をもって春の定期健康診断の代用とできます。ドック受診結果表のコピーと問診票を健保組合まで提出してください。

2023年春季健康診断日程

神戸新聞本社

５月22日（月）～26日（金）

９：30～12：00　13：30～17：00

女性は22日９：30～12：00　23日13：30～15：30

24、25日15：30～17：00

西神製作センター

５月９日（火）～12日（金）

14：30～17：00（９日、10日）

15：00～17：00（11日、12日）

女性は９、10日14：30～15：00

阪神製作センター

５月15日（月）、22日（月）

15：30～17：00

女性は15日15：30～16：00

2022年秋季健康診断まとめ

受診率92・9％に低下

２０２２年秋季定期健康診断の結果がまとまり、対象者１５６９人（アルバイトなど未加入者含む）のうち健診を受けたのは１４５８人で、受診率は92・9％だった。同年春比で０・９ポイント、前年比では０・５ポイント減少した。

健保組合、ラジオ関西、サン神戸、興産、総合折込、文化財団、厚生事業団、地域創造、新聞会館、ＤＳクオリティ、ＰＡＧＥの11事業所で受診率１００％となった。輸送センターは被保険者に限れば全員が受診した。京阪神エルマガは秋の健診を実施せず、輸送センターは夜勤者のみを対象に行っている。

受診者の総合判定でＣ（要経過観察）、Ｄ（要治療）、Ｅ（要精密検査）、Ｆ（治療中）となっている人の割合を表す有所見率は53・３％。検査項目が少なく、有所見率が春に比べて低くなる傾向にある秋季健診で比較すると前年の52・２％から１・１ポイント悪化した。

検査項目別にみると肝機能（24・４％）、血圧（19・５％）、血糖（９・９％）が上位を占めている。

健康診断の有所見率推移（2017年春～）

17年春	54.6	17年秋	52.3
18年春	54.3	18年秋	51.9
19年春	54.7	19年秋	51.7
20年春	56.8	20年秋	52.5
21年春	57.4	21年秋	52.2
22年春	56.9	**22年秋**	**53.3**

◆2022年秋季定期健診受診率

	対象者	受診者	受診率％	22年春％	21年秋％
神戸新聞	796	769	96.6	97.4	96.9
被保険者	762	753	98.8	99.1	99.0
未加入者	34	16	47.1	53.3	52.8
輸送センター	25	19	76.0	87.0	80.0
被保険者	17	17	100.0	100.0	100.0
未加入者	8	2	25.0	62.5	33.3
神戸新聞事業社	66	65	98.5	100.0	98.6
ＫＣＣ	29	28	96.6	100.0	93.3
健保組合	3	3	100.0	100.0	100.0
ラジオ関西	47	47	100.0	100.0	100.0
サンテレビ	144	110	76.4	84.6	85.4
DS	93	92	98.9	95.6	91.8
サン神戸	19	19	100.0	100.0	94.7
総合印刷	162	134	82.7	83.5	84.1
被保険者	135	134	99.3	100.0	100.0
未加入者	27	0	0.0	10.0	0.0
神戸新聞興産	20	20	100.0	100.0	100.0
総合折込	31	31	100.0	100.0	100.0
文化財団	4	4	100.0	100.0	100.0
厚生事業団	2	2	100.0	100.0	100.0
京阪神エルマガ				93.3	
地域創造	31	31	100.0	100.0	100.0
新聞会館	14	14	100.0	100.0	100.0
ＤＳクオリティ	47	47	100.0	97.8	97.8
ＰＡＧＥ	3	3	100.0	50.0	
任意継続	33	20	60.6	58.3	58.1
合計	1,569	1,458	92.9	93.8	93.4

※秋季定期健康診断、京阪神エルマガは実施せず。輸送センターは夜勤者のみ実施。ＰＡＧＥは22年春から健保加入のため21年秋のデータはなし。

子宮がん、大腸がん検診無料化

申し込み後 未受診の場合は実費徴収

健保組合では保健事業として毎年がん検診を実施してきました。申込者の自宅へ検査キットを届け、それを検査機関に送り返すシステムによる検査で、費用のうち子宮がんは500円、大腸がんは1000円を自己負担する仕組みです。

例年子宮がんは100人余り、大腸がんは300人台の申し込みがありますが、受診率は90％程度で、検査を申し込み自宅にキットが届いても受診しないケースがありました。

子宮がん、大腸がん検診の実績推移

		2020	2021	2022
子宮がん	申込者数	137	125	102
	受診者数	123	112	94
	受診率％	89.8	89.6	92.2
大腸がん	申込者数	380	369	324
	受診者数	357	343	306
	受診率％	93.9	93.0	94.4

受診者数、受診率のアップを図るため、23年度はキットを検査機関に送って受診した人については自己負担をなくし、完全無料化する取り組みを試験的に実施します。受診しなかった人からは検査キット費用や自宅郵送代など検査費を除く実費（子宮がん1500円、大腸がん1000円）を徴収します。

24年度以降については23年度の実績など踏まえて判断する予定です。

◆人間ドック受診は個人予約オススメ

人間ドックの予約が、最近とても取りづらくなっています。そこでおすすめしたいのが受診施設に直接連絡する個人予約。希望の時間で空きがない時、第2希望、第3希望など受診施設との予約調整がスムーズにできます。

個人予約は日程確定後速やかに健保組合事務局に報告し、事務局から受診施設に再連絡することが条件となります。受診施設の一覧、連絡先は健保組合ホームページをご覧ください。

＜個人での人間ドック予約方法＞

① 希望する受診施設に申込者が直接連絡
② その際、必ず神戸新聞健康保険組合としての予約と伝える
③ 予約が取れた場合、確認ＦＡＸを健保事務局から送りますと伝える
④ すぐに健保組合事務局（078-362-7166）まで連絡
⑤ ドック受診申込書に記入の上、事務局に提出
⑥ 健保事務局から受診施設に確認ＦＡＸ送信、正式な予約となる

（注意）申込書提出の手続きがない場合は人間ドック補助の対象にはならず、受診料は全額、申込者が受診機関に支払うことになります。

被扶養者認定基準 制限項目を追加

健保組合では新年度から、被扶養者の認定について定めた認定基準で、認定の制限に関する項目に「企業・団体の代表者や役員でないこと」を追加しました。

扶養認定の申請手続きや、毎年夏に実施している家族調査において被扶養者の把握をスムーズにおこなうためのもので、個人事業主であるケースにおいては家計補助的なものに限定して扶養を認めます。また認定申請の際には、収入や生計維持関係を証明する書類の必要性を明記しました。

被扶養者認定基準〈抜粋〉
（下線部分が追加された項目）

（被扶養者の範囲）
第３条　被扶養者とは被保険者により「主として生計を維持されている」次に該当するもので、第４条の基準により認定されたものとする。
・父母、祖父母、
・配偶者（届出がなくても事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む）
・子、孫、兄弟姉妹
（満16歳以上は学籍をもつもの、満24歳以上は毎年実施する検認の際に判定委員会で認定されたものに限る）
・被保険者と同一世帯内に属する三親等内の親族
（認定の制限）
第４条　第３条の範囲にあって次の基準を満たす場合に被扶養者と認定する。
・原則として日本国内に居住し住民票があること
・75歳未満で、後期高齢者に属さないこと
・年間収入が130万円未満（60歳以上や障害者の場合は180万円未満）
・年間収入が被保険者の収入の２分の１未満
（収入は勤労所得、副業所得、公的年金、投資収入、不動産賃貸収入、失業保険金、その他実質的に収入と認められるものすべてを含む）
・企業・団体の代表者や役員でないこと
（無報酬の非常勤役員を務めるような場合は事情を勘案して個別に判断する。個人事業主の場合、収入面などから家計補助的な小規模事業と認められる場合は除く、また個人事業主の必要経費は仕入れ費用や原材料費など、収入を得るための直接的な経費に限定する）
（認定事務手続き）
第６条　被扶養者の認定申請に際しては、所定の被扶養者（異動）届に住民票や収入、生計維持関係を証明する必要書類を添付して提出しなければならない。

◆家族調査　今年も実施

厚生労働省の運営指針に基づき、今年度も7月をめどに「家族調査」を実施します。

健保組合の加入者（任意継続を除く）で18歳以上の扶養家族がいる人が対象となります。

被扶養者の資格がない人が加入したままの場合、国への納付金などの算出で健保財政に負担が増えることになります。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

保健事業一覧

神戸新聞健康保険組合の「2023年度保健事業」一覧です。健康維持・増進に、ご活用ください。

●疾病予防

種目	対象者	費用の負担	内容
特定保健指導	40歳以上の各種健診受診者の健診結果を基に健保組合が該当者と判断した方	全額健保組合負担	対象者に実施機関等詳細をお送りします。
特定健康診査	40歳以上の被扶養者	全額健保組合負担	実施期間：６月～翌年３月 希望の場合は健保組合へご連絡下さい。
家族巡回健診	30歳以上の被扶養者（男性は近畿地区のみ受診可能）	自己負担額：3,000円（オプション検査は全額本人負担）	被保険者が受ける定期健康診断と同じ内容を受診できます。 ご自宅へ申込書と案内を郵送します。
人間ドック	原則35歳以上の被保険者(一部条件あり)・被扶養者（女性は30歳以上から）	自己負担額： 被保険者5,000円 被扶養者6,000円 脳ドックは当日医療機関で差額が必要 （オプション検査は本人負担）	契約医療機関で実施。
レディースドック			
脳ドック	35歳以上の被保険者・被扶養者		
PET検診補助	50歳以上の被保険者	健保組合から60,000円を補助	医療機関の指定はありません。申請用紙に領収書を添えて提出下さると補助いたします。
大腸がん検診	被保険者・被扶養者	原則無料（申し込み後に未受診の場合は実費をいただきます）	郵送による便潜血反応検査と子宮頸がん検査を実施。申込書と案内を自宅へ郵送します。
子宮がん検診			
ブレストケアグラブ	女性被保険者	無料	乳がんの自己触診補助具配布。
家庭用常備薬斡旋	被保険者	全額自己負担（給与引き）	年１回実施。自宅に申込書を郵送します。
メンタルヘルス相談	被保険者・被扶養者	無料	専用の電話回線で、メンタル電話相談・面談を実施。

※　人間ドック、レディースドック、脳ドック、PET検診、特定健康診査（被扶養者）、家族巡回健診（被扶養者）のうちいずれか１つを年度中１回利用できます。

●保健指導宣伝

種目	対象者及び内容
高齢者向け雑誌郵送	65歳以上の被保険者又は被扶養者に「ばらんす」を郵送します。
育児雑誌郵送	被保険者又は被扶養者が出産された家庭へ月刊誌「赤ちゃんと」、季刊誌「ラシタス」をそれぞれ１年間。父親になった被保険者に冊子「パパ育児のトビラ」をお届けします。
新規加入者向け冊子配布	新規加入者へ社会保険制度の啓発冊子「社会保険の知識」を配布します。
定健結果による健康指導冊子	39歳、49歳、59歳の被保険者に、それぞれの定健結果に基づいて健康づくりのアドバイスとなる冊子「マイヘルスレポート」を郵送します。
医療費通知	皆さんが受診された医療費の内訳を通知します。（奇数月に発行）
ジェネリック差額通知	先発薬品を利用されている方でジェネリック医薬品に切り替えた場合に見込まれる差額をお知らせします。